

令和6年度 小金井市立南小学校経営方針

校長 檀原 延和

【学校経営の基本的な考え】

教育を職とする私たちの役割は、子供たちに学ぶ場を用意し、子供たちの自己実現が図れるよう、適切な指導や支援をする伴走者になり、一人一人の子供がよりよい社会の形成者となる土台を醸成することです。(自律と共生)

令和の日本型教育の答申では、急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力として「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」と示されました。望ましい集団の中で、どの子供にも居場所や活躍の場があり、その中で自分の力を思う存分発揮し、子供たちの目が輝いている学校でありたいと願っています。それは、一人一人が認められ、生かされている学校であり、どの子供にとっても「今日が楽しく、明日が待たれる学校」です。

それには、教職員全員が心身ともに健康で、活気にあふれていることが前提であり、そのために働き方改革の更なる推進が不可欠です。学校の働き方改革の真の目的は、「教育の質の向上」です。そこで大切な視点は、①生み出す教育的価値を大きくすること、②それに割く時間を少なすることです。昨年度も、多くの働き方改革、業務改善を実行してきました。学校は、PDCA サイクル[Plan (計画)・Do (実行)・Check (評価)・Act (改善)]が基本ですが、OODA ループ[Observe (観察)・Orient (状況判断)・Decide (意思決定)・Act (実行)]を取り入れてカリキュラムマネジメントを実行していくことが、ますます重要になってきます。それには、職員間の対話、コミュニケーションを大切にし、互いの思いや考えを尊重し合うことがすべての基本となります。その上で、職層や各分掌に応じた役割や使命、責任を果たし、互いに切磋琢磨していくことが、「チーム南小学校」としての教育力を高めていくことにつながると考えます。先生たち、職員の皆さんが元気だと、子供たちも元気。先生たち、職員の皆さんの仲が良いと、子供たちも仲が良い。そのような学校にしていきたいと思います。

【学校教育目標】

人間愛に根ざし、自他の生命と人格を尊重し、知・徳・体の調和した、豊かな個性と創造力を持ち、心も体も健康な南小の子供を育てる。

- ◎ふかく考える子・・・・・・・・・・ 他者と協働し、問題を解決することのできる児童の育成
(個別最適な学びと協働的な学びの往還、探究的な学習の推進)
- なかよく助け合う子・・・・・・・・・・ 自他の生命と人格を尊重する、思いやりのある児童の育成
(あいさつ、適切な言葉遣い、丁寧な清掃活動等)
- ねばり強くやり通す子・・・・・・・・・・ 困難に負けない、試練に打ち勝つ児童の育成
(トライアンドエラーの経験、「努力や過程」の重視)
- 明るく元気な子・・・・・・・・・・ 心も体も健康な児童の育成
(自尊感情や自己肯定感、体力向上に向けた取組、外遊びの充実等)

【小金井市の教育課程の方向】

1 授業変革の推進

- (1) 「問い」の発見や解決に挑む授業の実践や授業における対話の充実、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の実践を通して、未来を見据えたこれからの授業の構築を図る。
- (2) デジタル社会をよりよく生きる力の育成や、教科の特性に応じて一人1台 ICT 端末等の効果的活用を図ることにより、児童・生徒一人一人の特性を踏まえた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。

2 子どもの権利の尊重

- (1) 小金井市子どもの権利に関する条例の授業やいじめに関する授業の充実、子供の声や意見を聞く取組の推進を通して人権教育・生命尊重教育の充実を図り、子どもの権利を大切に学校づくりを推進する。
- (2) 不登校対策として、魅力ある学校づくりによる未然防止、組織的な早期発見・早期対応、多様な学びやニーズへ対応する個に応じた支援等の取組の充実を図る。

3 コミュニティ・スクールとしての地域連携の推進

- (1) 小金井市公立学校運営協議会を中心とした保護者や地域住民の参画及び積極的な情報共有・情報発信を通して、地域社会との連携・協働を推進する。
- (2) 地域の教育資源や学習環境を活用するとともに、学校、家庭、地域と連携・協力した特色ある教育活動を推進する。

【目指す学校像】

(キーワード)

子どもが通いたい学校	「友達を思いやり互いを認め合う、いじめがない」 「学び合い一人一人が伸びる」「行事が楽しく自分の居場所がある」
保護者の皆様が通わせたい学校	「安全で、安心して子供を通わせられる」「協力し共に子供を育てる学校」「何でも相談できる」「学力を高め豊かな心を育ててくれる」
地域の方々が誇りにできる学校	「社会に開かれ地域の力を生かす学校」「地域文化の中心となる学校」「学校へ足を運びやすい、地域と協力してくれる学校」
教職員が働き続けたい学校	「組織の一員として互いに尊重し合い、自分の力を発揮できる学校」 「働きがいと働きやすさの両立」「切磋琢磨し学び合える学校」

【取組目標と方策】

	目標	具体的方策
1 学力の 向上	<p>◆「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業変革の推進</p> <p>※ <u>今年度の重点</u> <u>「深く考える子」</u> <u>校内研究を柱に取</u> <u>り組む。</u></p>	<p>○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通じた授業変革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供が自らの学習の状況を把握し、発達段階に応じて主体的に学習を調整することができるよう促していくことを重視する。 ・小金井市 GIGA スクール構想に基づき、一人1台の PC を活用し、以下の視点で学習活動の充実を図る。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 対話的で深い学びの視点・・・児童一人一人の反応や考えを双方向で把握し授業に生かす（スクールタクト、コラボノート、連絡版等） (2) 個別最適化の視点・・・自由進度学習、児童一人一人の学習状況に合わせてきめ細かく対応（navima、eboard 等、学習アプリの活用） (3) 遠隔教育の視点・・・学級・学校間、専門家・地域との交流（meet、zoom） (4) 情報モラル教育の実施・・・情報モラル、情報の発信等 ・子供の成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援し「指導の個別化」

	<p>◇基礎学力の定着</p> <p>◇外国語及び外国語活動の充実を図る</p> <p>◇授業計画と学習形態の工夫</p> <p>◆ユニバーサルデザインの考えを取り入れた教室環境及び授業づくり</p> <p>○地域の教育資源を活用する。</p>	<p>と「学習の個性化」を大切にした教育活動を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士あるいは多様な他者と協働しながら問題解決に取り組む。 ○社会の問題を「自分事化」する教育活動を充実させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野公園や野川など、地域の自然を生かした体験活動を充実させる。また、情報教育、国際理解教育等を実践する中で、児童一人一人が主体的に課題を見付け、その解決や表現方法を工夫しながら学習に取り組む態度を育てる。(SDGsと関連付けた学習活動) ○ハチドリプロジェクトを発達段階に応じて工夫して実施する。特に、児童自身が考え取り組めるようにし、活動内容の発信、振り返る機会を設定する。(委員会活動、学級活動、生活、総合的な学習の時間を活用する。) ○朝のモジュールの時間(年間10時間)を活用して漢字、語彙等の学習に取り組み、基礎学力の定着を図る。また、一人1台端末も積極的に活用する。 ○特別支援学習支援員、保護者及び学生ボランティア等を活用し、理解の不十分な児童の個別指導や支援の充実を図る。 ○デジタル教科書を活用した外国語、外国語活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、5年生は専科、3, 4, 6年生を都講師が対応する。 ○週案のコピーをいつでも閲覧できるようにし、互いに学び合う際に活用する。授業改善推進プランの活用しプチ・カリキュラムマネジメントを適宜行っていく。 <p>①学びやすい教室環境、学習環境の整備</p> <p>②学習や行動のルール共通確認</p> <p>③指示・説明の分かりやすさ、見通しのもちやすさ 見える化</p> <p>④児童の特性や学習進度に対応した複数の学習方法や教材</p> <p>○地域の教育資源を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャーを取り入れた授業を展開する。 ・体力テスト、図書等のボランティア等を活用し、より効率的な教育活動を推進する。 ・地域の教育資源、学習材、人材大学、専門学校を活用した授業を積極的に展開する。 ・野川、武蔵野公園での活動を充実させる。 ・自己申告に伴う授業観察を「OJT授業研究」と位置付け、指導略案を作成し互いに参観し、学び合う機会とする。(年2回) ・児童による授業評価を実施し、日々の授業を振り返る機会とする。 <p>○児童の変容を多面的にとらえ評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の発言、授業の様子、作品、ノート、ワークシート、まなびポケット等から児童一人一人の学習状況を分析し、その場に応じた指導を展開する。 <p>○自主学習等をすすめ、家庭学習を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロムブックの持ち帰りも含め、まなびポケットを有効活用する。
	目標	具体的方策
	◆挨拶が響き合う学校づくり	<p>○年間を通して「挨拶」を励行する。(月目標3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童自身が挨拶を交わす良さやその必要性を考えることを通して、具体的な取組を行う。(学級や学年及び代表委員会) <p>○学級、学年、異年齢による交流を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「たてわり活動」「クラブ活動」「委員会活動」等を通して異年齢に

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2 心と体の育成</p>	<p>◇道徳教育の充実を通して、豊かな心の育成を図る。</p> <p>◇教育相談体制を充実させる。</p> <p>◇不登校児童への個別対応を図る。</p> <p>◇特別支援教室を機能的に活用し、個に応じた支援体制を構築する。</p> <p>◇児童の心に寄り添う学級、学年経営を推進する。</p> <p>◇自分たちの力で身の周りの環境を整備することを通して豊かな心を養う。</p> <p>◇読書活動を推進する。</p> <p>◇人権教育の徹底を図る。</p>	<p>よる活動を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1年生を迎える会」「南小まつり」、「各学校行事」等の活動 ○「特別の教科 道徳」において「考え、議論し、自己の生き方を深める」授業を推進する。 ・「保護者、地域と連携した道徳授業」を展開し、児童の道徳的実践力を育成する。 ・道徳教育推進教師を中心に指導體制を充実させる。 (令和6年度 道徳授業地区公開講座講師 副島 賢和先生) ○特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を充実させる。 ・SC、SSW、くじらぐも教室との連携のもと、配慮を要する児童への的確な支援を行う。 ○全教職員で全校児童を見守る体制を推進する。 ・生活指導全体会、毎週金曜日の生活指導夕会で情報を共有し、支援、指導を行う。 ○児童・生徒個人指導ファイルの作成を通して組織的に対応する。 ・担任が、月5日以上欠席した児童を把握し、「児童・生徒個人指導ファイル」に記入する。生活指導主任が取りまとめ市教委へ報告する。 ・校内委員会や生活指導夕会で情報共有し、不登校や登校しぶりの児童への対応を組織的に考え、粘り強く対応していく。 ・長期不登校、欠席児童については、年に1回以上(学期に1回が望ましい)管理職との面談を設定する。 ・必要に応じて関係者によるケース会議を実施する。 ・SC、SSW、不登校支援員等との連携 ○特別支援教室「くじらぐも教室」と在籍学級との連携しながら特別支援教育を推進する。 ・特別支援教育学習支援員、特別支援教室専門員、保護者や学生ボランティア等の活用を図り、個に応じた支援を展開する。 ○児童の安全・安心な居場所をつくる。 ・毎日の児童の様子をきめ細かく観察し、児童の心に寄り添った学級経営を行う。 ・保護者との連絡をきめ細かく行い、児童の健全育成を図る。 ・「ていねい」を基本にして、児童の人格を尊重した言葉遣い、行動を徹底する。 ○ていねいな清掃活動等を推進する。 ・清掃週間を通して自分たちの学校をきれいにする。 ・日々の清掃活動を丁寧に行う。 ・靴箱、机等整理整頓を心がけるとともに、省資源、環境を大切に する取組を行う。 ○年間を通して読書活動を充実させる。 ・毎週水曜日の「みなみタイム」を継続的に実施する。そのための よい本と出合える環境整備を進める。(団体貸出の活用) ・春秋の読書旬間で朝読書を実施する。 ・図書ボランティアによる「読み聞かせ」を実施する。 ○年間を通して人権教育を充実させる。(教師の人権感覚) ・年度当初、スクールカウンセラーと5年生全児童を対象にしたグ ループごとの面談を実施し、「いじめの防止」を図る。 ・いじめ根絶に向け「いじめ対策委員会」を活用し、未然防止・早 期発見・早期対応・緊急時対応等を図る。 ・「人権教育プログラム」「児童虐待防止研修セット」を活用した研 修を行い、人権教育を推進する。
---	--	--

<p>◇自分の安全は自分で守る態度を育てる。</p> <p>◇運動に親しみながら体力の向上を図る</p> <p>◇食育の推進を図る。</p> <p>◇学校医との連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい月間を通して「いじめゼロ」を徹底する。 ・年間3回の「いじめ実態調査」を実施し、現状を保護者に知らせていく。調査票は3年間保存する。 ・いじめ・問題行動等に関する調査を毎月実施し、いじめの実態把握と、共通理解を図る。 ・代表委員会等による「児童主体の取組」を通して、いじめの根絶を目指す。 ・個人面談等を通して、学校・家庭での共通理解を図る。 ・いじめに関する研修を年間3回以上実施し、「いじめ防止基本方針」及び「重大事態」の共通理解を図る。 <p>○学校安全計画に基づき安全対応能力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生・・・歩行訓練 ・2年生・・・交通安全教室 ・3年生・・・自転車安全教室、地域安全マップづくり ・4年生・・・起震車体験 <p>※土曜日学校公開等におけるセーフティ教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年生・・・携帯安全教室、 ・6年生・・・薬物乱用防止教室 ・1～4年生・・・不審者対応 ・防災教育副読本「地震と安全」、5年生に配布の「3・11を忘れない」等の教材を用い計画的に指導する。 ・不審者対応訓練、休み時間の訓練等、緊張感のある訓練を通して児童の安全対応力を向上させる。 <p>○食物アレルギーに対する自己管理能力を徹底させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携のもと、薬・エピペン等の服薬について児童が自ら管理できるようにする。 ・アレルギー面談を確実に実施し共通理解を図る。 ・アレルギー対応研修の実施 <p>○体力向上部会を中心に、児童が進んで運動に親しみ、楽しみながら体力の向上が図られるようにする。また、各学級で工夫を凝らした取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短なわや長なわに継続的に取り組む工夫をする。中庭を有効利用する。 ・運動朝会の計画的な取組及び運動委員会やなわとびカード等を活用した啓発活動 ・体力テスト結果を分析し体育の授業改善に生かすとともに児童の体力向上の動機付けに生かす。(高学年) <p>○年間計画に基づき食育を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の給食食材の紹介や、地域農園で収穫した野菜等を給食で使用するなど、食への興味関心を高めさせる。 ・児童が栽培した野菜を使った給食メニューなど、実践的な食育を大切にする。 ・給食試食会を実施し、保護者の給食への理解を図る。 ・学校給食運営協議会を開催し、保護者、学校、給食関係者が一体となり学校給食を推進する。 <p>○定期的な健康診断を確実に実施するとともに、学校保健委員会を開催し、児童の健康増進に向け、共通理解の場を設定する。</p>
<p>目標</p>	<p>具体的方策</p>
<p>◆地域・家庭との連携・協働による「社会に開かれた教育課程」の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を活用し、学校、家庭、地域との双方向の連携を更に充実させ、学校改善に生かす。 ・地域学校協働活動の充実を図り、地域未来塾等の活動を推進する。(放課後子ども教室、CoCoみなみ、かけっこ教室等)

<p>3 信頼される学校づくり</p>	<p>◇組織的な学年経営、学校運営を図り、「チーム南小学校」として、教職員が一体となった学校づくりを推進する。</p> <p>◇共に働き、共に学ぶ学校づくりを通して、教師としての資質を向上させる。</p> <p>◇率先垂範をもとに、児童と共に成長する教師を目指す。</p> <p>◇教育公務員としての自覚と使命感、緊急時の対応力を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動を学校だより・学年だより・学級だより・HP等により具体的に伝える。伝える⇒伝わる情報発信（※学びポケットによる学級通信を週1回以上配信し、保護者との信頼関係を築いていく。） ・図書ボランティア、体力テストボランティア、親父の会等の活動を充実させる。 ・土日のPTA行事、南小フェスティバルなどの地域行事へ可能な範囲で参加する。 ・授業への地域講師の活用を図る。 ・保護者、地域の方に参加してもらおう「参加型授業」を推進する。 ・学校経営方針に関わる自己評価を年間2回実施し、改善を図る。 ・学校評価アンケート、行事アンケートを実施し、教育活動の改善を図る。 ・保護者との対応を丁寧に行い、保護者との協力体制のもと、児童の健全育成を図る。 ・年間3回の土曜授業公開を実施するとともに、常時学校を公開し、保護者、地域との共通理解を図る機会とする。 ・地域自治会・町会と連携し、防災に対応した「マニュアル作り」を推進する。 ・地域防災訓練への協力（地域防災訓練、家庭教育学級） ○チームとしての教育力を高める。 <ul style="list-style-type: none"> ・まずは学年内での対話を大切に「報告・連絡・相談」を確実にを行い、一人で抱え込まず組織的に対応する。内容に応じて、生活指導主任や主幹教諭、管理職へも行う。 ・交換授業や教科担任制にも積極的にチャレンジする。 ・月に2回程度、学年朝会や学年集会を実施し、学年担任の意識をもって教育活動を進める。 ○教職員間の学び合いを充実させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・市教研、都教職員研修センター等の研修への参加。 ・市教研の研究授業を進んで引き受ける。 ・研究推進部会を中心にOJTを一層充実させる。 ・互いに授業を公開し合い、学び合う機会とする。 ・授業観察時に略案を職員室に配布する。 ・校内研修を意図的・計画的に実施し、授業力・指導力の向上を図る。 ○教師は「児童にとって最高の教育環境」を基本に、あいさつ、言葉遣い、身だしなみ、態度等、児童の範となるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃等、児童と共に行い、手本を示す。 ○サービス事故防止、体罰防止に向け、年間3回研修会を実施するとともに、互いに声をかけ合いながら、事故の芽を小さいうちに摘んでいく。 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報、体罰、暴言、セクハラ、会計事故、交通事故 ・通勤届、通勤経路の遵守、変更の場合は速やかに手続きをする。 ・定期券の突合を定期的に行う。 ・道路交通法の改訂に伴い、自転車通勤の方は、ヘルメット着用を基本とする。 ・小金井市教職員ハラスメント防止要綱の制定 <p>※学校相談員の選任（ 先生、 先生）</p> <p>※学校相談員の責務、相談・苦情の申出</p> <p>① 学校相談員は、事案について教職員から相談・苦情を受けた場合には、当該教職員に対して適切な助言等を行う。</p>
-------------------------	---	---

<p>◇働き方改革とカリキュラムマネジメントの推進（働きがいと働きやすさ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ② 学校相談員は、事案について教職員から相談・苦情を受けた場合には、校長に報告をしなければならない。 ③ 相談・苦情の申し出は、被害者に限らず、全ての教職員が校長、教育委員会相談窓口又は学校相談窓口のいずれかに対して行うことができる。申し出の方法は面談、電話又は文書（電子メールを含む）によるものとする。 ・職員室の机上整理に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ① 個人情報の取扱は校務PCのみ ② 個人情報持ち出し厳禁 個人情報・・・学籍関係、成績関係、指導関係、進路関係、名簿・住所録、個人写真 ③ 私物PC、USB、デジタルカメラ等、原則持ち込み禁止 研究活動等のためにやむを得ず私物PCを持ち込む場合は、管理職に相談する。 ④ 公費USBは一括管理、個人情報以外の持ち出しの際は処理簿で管理 ○食物アレルギー対応シミュレーション等を実施し、いざというときのための学校対応力を高める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」参照 ・おかわりについて（対応食を喫食している日は対応食以外もおかわり禁止）・・・市の対応基準改定による ・災害発生時における具体的行動を身に付ける。 ○アイデアを出し合い、様々な視点から働き方改革を実行する。（プチ・カリキュラム・マネジメント、できるところから実行） <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの既成概念にとらわれることなくアイデアを出し合う。 ・ICTを活用した、効率化、省力化、ペーパーレス化の推進 ・計画的な年休取得促進、ライフ・ワークバランスの推進 ・勤務時間を把握し、定時退勤日を増やす。 ・電話対応時間の保護者への周知 ・学校が対応する内容の精査
---	--